

## 第18回 大阪小学生サッカー大会(U-11) 細則

- 審判について 事前に割り当てられた審判を不履行の場合、規律委員会の処分を受ける。  
新規及び昇級等で審判証が手元にない場合は、審判委員会の押印のある合格(証)通知写真付きの本人確認できるものを提示すること。  
服装についてはパンツはサッカーパンツ、ハーフパンツでなく正規の審判パンツ着用のこと。  
主審・副審は試合開始前にお互いが打ち合わせ等の準備に努めること。
- ユニフォームについて 同色、区別が付きにくい場合は正・副の順で両チームによる相談で決定してもよいが最終決定は審判が行うものとする。  
GKがFPとして出場する場合又は逆の場合の背番号は一致なくてもよい。  
正副の背番号は一致しなくてもよい。
- テクニカルエリアについて ベンチを立ててコーチングをする場合はテクニカルエリア内で行うこと。  
その際は1名する。
- 選手証不携帯について 選手証を不携帯の選手の出場は認めない。  
チームとして不携帯の場合は棄権とする。
- 移籍について 本大会期間中の移籍に関しては移籍もとのチームで本大会に出場した者に関しては移籍先のチームにおいてその出場を認めない。
- 負傷者について 負傷者については各チームで処置等を施すこと。  
主催者、主管者は一切の責任を負わない。
- 眼鏡について 4種ホームページの「眼鏡着用時の安全性判断についての参考指針」をごらんください。
- AED 各指導者は、試合会場におけるAED(自動体外式除細動器)の所在地を把握しておくことがのぞましい。
- 規律委員会処分について 会場責任者の指示に従わない場合  
駐車制限、喫煙、ゴミの不始末、施設破損等の問題があった場合  
レギュレーション違反があった場合  
予期せぬ問題が発生した場合  
  
上記の場合、規律委員会にて処分を決定する。処分を受けたチームは決定を遵守すること当該チームの保護者も含まれますので徹底下さい。